

★ その他の手続き ★

分類	チェック	項目	手続き等	関係先等
上下水道		上下水道の 使用者(所有者) であった	使用者名義変更届・所有者変更届(給水装置所有者変更届) ※詳しくは担当課へお問い合わせください 持ち物 □納付書又は水道使用量のお知らせ □預金通帳等 □届出印	のぞみ町2-10 上下水道部 お客様センター 23-7609
健康保険		社会保険、共済組合等	勤務先(任意継続の方は元勤務先)へ、変更又は廃止の手続きや葬祭費請求の手続きがあります。	勤務先、元勤務先
年金		厚生年金	年金受給者死亡届 遺族年金受給請求手続き	鶴岡年金事務所 23-5040 錦町21-12 手続きは事前予約制です
		共済年金・退職共済年金	年金の種類や未支給年金の有無により、 死亡者の戸籍謄本・除住民票・死亡証明書など	各共済組合
		企業年金	請求者の戸籍謄本・住民票謄本など が必要になります。	企業年金連合会 0570-02-2666
		農業者年金	詳しくは関係先等へお問い合わせください	農協又は市農業委員会
		軍人恩給		総務省政策統括官(恩給担当) 03-5273-1400
相続・名義変更		相続の協議	遺言書の有無の確認	
	有		公正証書	公証人役場
			自筆	家庭裁判所鶴岡支部(検認手続き)
	無		… 法定相続人の確認	本籍地の役所(除籍謄本等の請求)
		↓ 相続財産の確定 ↓ 相続財産の承認・放棄・限定承認 ※放棄・限定承認の申述は3か月以内に家庭裁判所へ ↓ 遺産分割協議書の作成		自分でするか、司法書士等に 依頼します。 基本的な相談は、市役所1階 総合相談室(0120-866-294) でもお受けいたします。
	不動産	相続登記	法務局鶴岡支局 大塚町17-27	※農地・森林の名義変更後は、市 役所農業委員会・農山漁村振興 課にも届出を。
	預貯金・証券・生命保険・損害保険等		各金融機関、証券会社、保険会社等	
公共料金		電話	NTT東日本	116(局番なし)・0120-116-000
		電気	東北電力	0120-175-466
		NHK	NHK	0570-077-077
		上下水道	表面「市役所で行う手続き」参照	
		ガス	鶴岡ガス	25-0011・0120-25-0012
国税		相続税	必要がある場合は、10か月以内に申告します。	
		死亡者の所得税	必要がある場合は、4か月以内に申告します。	
公営住宅		県営住宅	県営住宅指定管理者 三川町大字横山字袖東19-1 庄内総合支庁内 66-3210	
		市営住宅	表面「市役所で行う手続き」参照	

鶴岡市役所1階配置図

鶴岡市馬場町9-25 電話 0235-25-2111(代)

